

政策分析シート（平成19年度）

政策名	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			政策No	02		部名	福祉部		
							部長名	金田 麻里子	内線	2600
関連部名	区民生活部									
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市 []								
目的	○ 高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを支援する。									
	○ 高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防の取り組みを推進するとともに、在宅や施設におけるサービスを充実する。									
	○ 障がい者が、地域社会において自立した生活を営み、様々な分野の活動に参加することができるよう、就学や就労の機会などの確保に努めるとともに、バリアフリー化の推進などユニバーサルデザインのまちづくりを進める。									
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (28年度)			
	要介護認定者の出現率	16.5%	17.1%	16.9%	16.9%	17.7%	要介護等認定者数 / 65歳以上人口、目標値は高齢者プラン26年度推計値			
	障がい者就職者数	35	33	34	40	112	じょぶあらかわ新規就労者数 平成19年度は見込み数			
	生活保護受給者の自立による廃止人数	566	577	459	48	600	19年度は5月末現在			
現状と課題 (指標分析)	○今後も高齢化の進展や要介護高齢者の増加が見込まれる中、平成18年度の荒川区介護予防懇談会の検討結果を踏まえ、なお一層、質・量ともに介護予防に取り組む必要がある。									
	○障がい者の高齢化、障がいの重度化、中途障がい者の増加等により、障がい者自身の状況も複雑化しており、障がい者一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、生き生きと安心して暮らし続けられるよう、多様な施策の構築が必要である。									
	○高齢化の進展や景気の低迷等を反映し、区内の生活保護世帯数は10年前と比較し約1.7倍に増加してきており、今後も増加傾向が予想される。									
今後の方向性	[平成19年度]									
	○荒川区介護予防懇談会における「介護予防のまちづくり」に向けての検討結果に基づき、介護予防の具体的方策について、積極的に取り組んでいく。今年度は、高齢者等の主体的・自発的な介護予防への取り組みを推進するため、「荒川ころばん体操キャラバン隊」を創設し、ころばん体操等のさらなる普及活動を行う。									
	○荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成すべく、プランで掲げた重点事業に積極的に取り組む。特に、就労場所の確保や訓練施設の整備等、就労支援に努める。									
	[平成20年度以降]									
	○荒川区介護予防懇談会における「介護予防のまちづくり」に向けての検討結果に基づき、引き続き、介護予防の具体的方策について、積極的に取り組むとともに、なお一層介護予防事業を質・量ともに充実させ、地域のネットワークづくりを推進することによって、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者が介護予防事業に積極的に参加できるようにする。									
	○荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成すべく、プランで掲げた重点事業に引き続き積極的に取り組む。また、21年度以降の第2期障害福祉計画策定に向けて、実態調査・分析、課題の抽出等を行う。									

政策分析シート（平成１９年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度 設 定	今年度 設 定	
高齢者の社会参加の促進	B	B	高齢者が地域の中で生きがいを持って生活できるよう、社会参加や就労の促進を図っていく必要がある。
介護予防の推進	A	A	さらなる高齢化の進行や要介護高齢者の増加に鑑み、なお一層の介護予防への取り組みが重要である。
高齢者の在宅生活の支援	B	B	在宅生活している高齢者の実態把握に努め、それぞれのニーズに対応した施策を展開していく必要がある。
介護保険サービスの基盤整備	C	C	介護保険法及び介護保険事業計画に沿って適正に事業を実施していく必要がある。
高齢者施設の整備・運営支援	B	B	高齢者施設の安定的な運営とサービス向上に努めるとともに、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けて検討を行う必要がある。
障がい者の地域社会での自立支援	A	A	障害者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高く、特に就労支援・雇用促進については重要性が高い。
障がい者の居宅サービスの充実	C	B	障害者自立支援法に基づき事業を実施するとともに、地域特性等を生かした対応を図る。また、区の単独事業についても、効果的な事業運営に努める。
障がい者施設の整備・運営支援	B	B	生活の拠点となるグループホームや日中の活動場所となる通所施設の整備を図り、施設や作業所の新体系施設への移行支援を行う。
バリアフリー化の推進	B	B	区民のだれもが安心して外出できるよう、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。
低所得者の自立支援	C	C	高齢化率が高い荒川区において、区民生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。
福祉の基盤整備	B	C	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。